

指導教員について

大学院における研究生生活には、所属する研究室と指導教員の選択が重要です。指導教員は、大学院生が行う研究テーマの決定、関連研究調査、研究の進め方、研究結果の評価、研究成果の発表、学位論文の作成など、研究全般にわたって指導を行う教員です。

博士後期課程の学生に関しては指導教員に加えて、複数の教員が副指導教員となり、研究進捗状況の評価や助言を行います。修士課程の学生にも必要に応じて副指導教員をつけて研究指導を受けることができます。

指導教員・副指導教員は通常、博士論文ならびに修士論文の審査委員（主査・副査）を務めます。

システム情報科学コースでは、教員の指導に加えて学外の研究者・技術者からも研究のためのアドバイスを受けることができる研究サポーター制度を設けています。

指導教員決定のプロセス

大学院修士課程入学者の指導教員の決定のプロセスは以下の通りです。

1. 前年度の進学説明会、研究室見学、入試面接等で下記を周知します。ただし、2024年度入学生からの適用とします。
 - ◇ 各研究室へ配属可能な学生数には教員数に応じた上限値がある。そのため、配属希望者が多い場合は第二希望以下の他研究室に配属される可能性がある。
 - ◇ ただし本コースで第一希望以外の研究室に配属となった例は極めて少ない。
 - ◇ 研究室配属は、入学直後に行う正式な希望調査に基づいて決定する。
 - ◇ 希望者が上限値を超えた場合は、大学院入試の得点に基づき配属を決定する。
 - ◇ 受験段階での配属希望研究室は、大学院入試の可否に影響しない。
2. 4月入学後に行われる志望調査に基づき、所属研究室が決定されます。特定の研究室に志望が偏った場合を除いて、志望する研究室に配属する。通常、4月末までに指導教員を決定する。
3. 要望に応じて小グループに分かれて研究室見学を行います。研究室見学では先輩たちから研究の内容や研究設備、研究室での日常生活のことなどについて聞くことができます。
4. 配属研究室内での指導教員ならびに研究テーマの決定法は研究室により異なります。指導教員を連携分野の客員教員にお願いしたい場合には、後の項目で詳しく説明します。

修士1年は、GW前までに所属研究室と指導教員が正式決定し、大学院での研究生生活をスタートさせることとなります。

指導教員を選ぶには
(北大電気制御システムコース以外からの進学者)

他大学，他学部，高専専攻科などからシステム情報科学コースへの進学を希望する人に指導教員をどのように選べばよいかについてのアドバイスを以下に記します。

まず，自分が興味を持つ分野，将来なりたい職業などに基づいて，研究教育活動の情報収集を行ってください。当コースの WEB ページや各研究室の WEB ページには参考となる情報が公開されていると思います。

また情報収集の有効な手段として，当コースが実施しているコース説明会があります。外部からの受験者に配慮して，土曜日に研究室見学や先輩との談話会を設定しています（対面開催時。2020，2021 年度はオンラインで平日開催）。WEB だけではなく，実際に教員や学生，研究室の様子を見ることで，志望する分野や研究室が具体的に becoming くると思います。

コース説明会に参加することができない場合でも，適宜，研究室の見学や教員との面談，学生との懇談などができますので，希望を申し出てください。

志望が具体的に came きたら，是非，志望する研究室の教員にメール等で連絡をとってください。退職や異動，その他の理由で翌年度に学生受け入れをしない場合もあります。

4 月に進学した時点で，入学試験時に希望していた所属研究室や指導教員を変更しても構いません。ただし，前もって当初予定していた指導教員には変更する旨を伝えておいてください。

連携分野の研究指導について

システム情報科学コースは宇宙航空研究開発機構（JAXA）と連携したシステムセンシング情報学分野，産業技術総合研究所人工知能研究センターデジタルヒューマン研究チームと連携したデジタルヒューマン情報学分野を持ち，それぞれ3名の客員の先生方に教育研究をお願いしています。産業界の最先端で行われている事例や膨大な地球観測データを用いた，大学だけではできない研究テーマが可能です。

連携分野の研究指導を受ける際に，以下のことに留意する必要があります。

1. 客員教員への教育負担の観点から，指導を受けることのできる学生の数を制限することがあります。そのため，志望をしても連携分野の客員教員を指導教員とできない場合があります。
2. 連携教員は通常は遠隔地で本業の勤務をしています。そのため，札幌キャンパスで直接に指導を受けることができる機会は限られます。ただし遠隔会議システムなどを利用して定期的に研究指導がされることがあります。
3. 連携組織所在地で研究指導を受けたり，研究調査等のため，道外に学生が出かけていくことがあります。短期出張または長期インターンシップの形態をとることがあります。
4. 日常の研究指導や研究教育のための各種便宜提供は，副指導教員とその所属研究室が行います。連携分野を指導教員とすることで学生が不利益になることはありません。
5. 客員教員の所属組織の改編や人事異動などにより，研究指導期間の途中で指導教員が変更されることがあります。
6. 研究内容によっては知的財産権や機密情報等が関係してくる場合があります。研究等で得た情報の取扱いについては，指導教員・副指導教員の指示に従って十分に注意してください。

連携分野で研究指導を受けたい場合には，以下の手順を参考にしてください。指導教員決定の時点で急に申し出た場合には，希望に添えない可能性が高くなります。

1. 連携分野の研究内容などをコース WEB や各種説明などで情報収集します。
2. 連携分野の客員教員とメール等で連絡をとり，指導を受けたい研究テーマなどに関する説明を受けてください。
3. 連携分野の客員教員が指導教員を引き受けてもらえる場合，副指導教員の候補となりうる教員を教えてください。
4. 副指導教員の候補の教員と連絡をとり，所属研究室ならびに副指導教員を引き受けてもらえるかどうか照会します。
5. 引き受けてもらえる場合，4月の所属研究室の決定の際に副指導教員の研究室を配属先とします。